

あなたの意見

市政に活かしてみませんか

～政策・方針決定の場に女性の意見を反映させましょう！～

柏崎市では、第5次男女共同参画基本計画に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するために、各種審議会等における女性委員の割合を40%以上にすることを目標に取組を進めています。

その取組のひとつとして、女性人材登録事業を実施し、登録していただく女性を募集しています。あなたの知識や経験を市政に活かしてみませんか。

【登録対象者】

柏崎市内に居住もしくは勤務、または市内の団体に所属している18歳以上の女性で、次のいずれかの分野に関心のある方または専門知識や技能をお持ちの方

<分野>

法律・行政

医療・保健・福祉

生活・環境

防災・地域安全

まちづくり

商工業・農業・労働

国際交流

文化・芸術・スポーツ

教育・子育て

人権・男女共同参画

【登録方法】

「柏崎市女性人材登録票」に記入の上、柏崎市人権擁護・男女共生推進課に提出してください。登録票は、市ホームページからもダウンロードできます。

なお、登録は、電子申請でも受け付けています。⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒



【登録票の活用】

市の各種審議会等の委員の選任にあたり情報を必要とするとき、また、市が行う諸事業推進のため、女性の人材を必要とするときに活用させていただきます。

登録いただいた個人情報、個人情報の保護に関する法律及び新潟県柏崎市個人情報の保護に関する法律施行条例の規定に基づき管理し、登録票の活用は市役所内部に限られます。

※なお、登録いただいても、必ずしも審議会等委員に選任されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。



【申込み・問合せ先】

〒945-8511 柏崎市日石町2番1号

柏崎市総合企画部人権擁護・男女共生推進課

TEL: 0257-20-7605 FAX: 0257-22-5904

E-mail danjo@city.kashiwazaki.lg.jp